

18 児 童 の 福 祉 等

急速な少子高齢化、核家族化や女性の社会進出の増加、地域の相互扶助能力の低下など子どもと家族を取り巻く環境が大きく変化し、かつ複雑多様化しています。こうした中、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、次の施策を行います。

鶴岡市における年齢（3区分）別人口割合の推移

（単位：人、％）

	H7 年		H12 年		H17 年		H22 年		H27 年	
15 歳未満	25,132	16.8	22,246	15.2	19,698	13.8	15,347	12.8	17,527	12.8
15～64 歳	93,726	62.7	90,011	61.0	84,922	59.6	72,430	58.3	79,640	58.3
65 歳以上	30,649	20.5	35,020	23.8	37,630	26.4	41,303	28.7	39,222	28.7
総 数	149,509	100	147,546	100	142,384	100	129,652	100	136,623	100

	R2 年		R3 年		R4 年		R5 年		R6 年	
15 歳未満	13,812	11.1	13,422	10.9	12,999	10.7	12,589	10.5	12,127	10.3
15～64 歳	67,469	54.1	66,002	53.6	64,783	53.4	63,627	53.2	62,402	53.0
65 歳以上	43,416	34.8	43,722	35.5	43,583	35.9	43,383	36.3	43,292	36.7
総 数	124,697	100	123,146	100	121,365	100	119,599	100	117,821	100

資料：H7～H27 国勢調査（総数のみ年齢不詳も含む）、R2～R6 住民登録人口（3 月末現在）

出生数の推移

（単位：人）

	H22 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年
鶴 岡 市	1,024	889	828	779	749	702	681	686	623
山 形 県	8,651	7,831	7,547	7,259	6,973	6,401	6,217	5,898	5,674
全 国	1,071,304	1,005,677	976,978	946,146	918,400	865,239	840,835	811,622	770,759

資料：人口動態統計

出生率の推移

（単位：人口千対）

	H22 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年
鶴 岡 市	7.5	6.9	6.5	6.2	6.0	5.7	5.6	5.7	5.2
山 形 県	7.4	7.0	6.8	6.6	6.4	6.0	5.9	5.6	5.5
全 国	8.5	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3

資料：人口動態統計

合計特殊出生率の推移

	H22 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年
鶴岡市	1.62	1.59	1.51	1.50	1.49	1.43	1.41	1.44	1.37
山形県	1.48	1.48	1.47	1.45	1.48	1.40	1.37	1.32	1.32
全 国	1.39	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

資料：人口動態統計

(1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 29 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 16 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

① 認可保育所

(令和 6.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（人）							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	かたばみ保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	7	14	13	19	19	12	84	100	84
2	東部保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	8	16	15	26	24	27	116	120	97
3	西部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	2	11	10	14	16	15	68	100	68
4	南部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	6	15	22	20	27	23	113	140	81
5	松原保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	3	17	23	20	25	24	112	110	102
6	荘内教会保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	3	10	9	9	10	7	48	60	80
7	常念寺保育園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	S28.2.9	1	7	24	24	26	28	110	120	92
	常念寺保育園 分園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	H26.4.1	6	14	—	—	—	—	20	30	50
8	道形保育園	2 ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	3	17	18	15	15	14	82	80	91
9	由良保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	0	4	3	3	4	6	20	45	40
10	大山保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.8.17	1	21	24	28	35	—	109	150	73
	大山保育園 分園	5 歳児	7:30～ 19:00	H22.4.1	—	—	—	—	—	42	42	40	105
11	栄保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	5	8	12	9	13	48	50	96
12	大泉保育園	6 ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	3	14	18	14	18	20	87	90	97
13	湯田川保育園	2 ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	0	8	6	5	4	9	32	50	64
14	民田保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	2	9	9	8	4	9	41	40	103
15	小堅保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S56.4.1	0	1	5	4	1	3	14	20	70
16	上郷保育園	2 ヶ月	7:15～ 18:15	S57.4.1	2	3	5	9	9	6	34	50	68
17	田川保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:30	S58.4.1	0	5	4	0	6	3	18	30	60
18	黄金保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	2	9	13	10	10	13	57	70	81

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
19	ひばり保育園	5ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	5	9	12	12	11	12	61	70	87
20	ほなみ保育園	3ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	2	16	19	19	16	21	93	90	103
21	藤島くりり 保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	9	26	43	－	－	－	78	90	87
22	藤島こりす 保育園	3歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	－	－	－	22	36	34	92	170	54
23	大東保育園	6ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	0	5	0	4	6	0	15	45	33
24	貴船保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	3	16	18	15	26	17	95	120	79
25	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	2	13	9	12	22	21	79	120	66
26	くしびき保育園	2ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	3	18	16	－	－	－	37	60	62
27	くしびき 東部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H22.4.1	2	5	6	5	9	5	32	40	80
28	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	－	－	－	27	22	25	74	80	92
29	くしびき 南部保育園	6ヶ月	8:00～ 18:00	H24.4.1	1	3	7	7	5	8	31	50	62
30	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	2	9	10	12	9	11	53	120	44
31	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	2	8	9	16	6	13	54	60	90
32	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	3	4	11	5	8	7	38	40	95
合 計					84	332	389	396	438	448	2,087	2,650	79

② 認定こども園

(令和 6.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼保園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	1	12	11	22	23	26	95	120	79
2	りっしょう 子ども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H27.4.1	8	15	18	17	18	18	94	90	104
3	美咲こども園	6ヶ月	7:00～ 19:00	H30.4.1	2	18	17	16	17	13	83	95	87
4	ちわら菜の花 こども園	2ヶ月	7:20～ 19:00	R2.4.1	3	16	18	17	20	23	97	105	92
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R2.4.1	0	11	14	24	26	24	99	135	73
6	ちとせはぐくみ園	5ヶ月	7:30～ 19:00	R2.4.1	1	14	14	15	15	13	72	75	96
7	若葉幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	H27.4.1	1	6	7	8	8	9	39	45	87

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
8	マリア幼稚園	8ヶ月	7:30～ 18:45	H30.4.1	0	14	18	35	27	32	126	150	84
9	三瀬保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	0	13	8	9	13	14	57	75	76
10	新形こども園	2ヶ月	7:30～ 19:00	R4.4.1	7	15	17	13	14	15	81	105	77
11	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15～ 19:00	H28.4.1	－	－	－	17	22	36	75	85	88
12	和光幼稚園	満3歳	7:30～ 18:30	H30.4.1	－	－	－	4	14	8	26	35	74
13	いなば幼稚園	満3歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	－	－	－	3	9	6	18	25	72
14	みどり幼稚園	満3歳	7:30～ 18:00	S46.12	－	－	－	29	36	38	103	140	74
15	美咲の森 こども園	6ヶ月	7:00～ 19:00	R3.4.1	1	16	16	16	12	13	74	95	78
16	にしごう保育園	満2歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	－	－	0	8	6	6	20	35	57
合 計					24	150	158	253	280	294	1,159	1,410	82

③ 地域型保育

(令和 6.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	こひけっすつるおか 駅前保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H28.4.1	3	6	7	－	－	－	16	19	84
2	こひけっすつるおか 天神保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	2	7	5	－	－	－	14	19	74
3	ハッピー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	3ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	0	3	5	－	－	－	8	9	89
4	鈴の音保育園	3ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	0	5	4	－	－	－	9	12	75
合 計					5	21	21	－	－	－	47	59	80

令和 6 年度鶴岡市保育料表

(令和 6 年 4 月 1 日より適用)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育料月額 (単位：円)	副食費の 徴収
階層区分	定 義			1 号認定	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			0	免除
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上～ 77,101 円未満	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	0	免除
D 1			母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	0	免除
D 2		77,101 円以上～211,201 円未満		0	●徴収
D 3		211,201 円以上		0	●徴収

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副 食 費 の 徴 収 3 歳 児 以上
階層 区分	定 義			区分	2・3 号認定		
					0・1・2 歳児	3 歳児 以上	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A 階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯		母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（7,500）	0	免除
				短時間	0（7,000）	0	免除
B 4			均等割の額のみのももの（C 1 階層を除く。）	標準	0（16,000）	0	免除
				短時間	0（15,500）	0	免除
C 1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
				短時間	0（7,500）	0	免除
D 1		48,600 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（17,500）	0	免除
				短時間	0（17,000）	0	免除
C 2	48,600 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除	
			短時間	0（7,500）	0	免除	
D 21	57,700 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（22,000）	0	免除	
			短時間	0（21,500）	0	免除	

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副 食 費 の 徴 収 3 歳 児 以 上
階層 区分	定 義			区分	2・3 号認定		
					0・1・2 歳児	3 歳児 以上	
C2	57,700 円以上 70,000 円未満 70,000 円以上 77,101 円未満 77,101 円以上 97,000 円未満 97,000 円以上 169,000 円未満 169,000 円以上 250,000 円未満 250,000 円以上 301,000 円未満 301,000 円以上	母子世帯等、在宅障害 児(者)のいる世帯	標準	0 （8,000）	0	免除	
			短時間	0 （7,500）	0	免除	
D22		母子世帯等以外、在宅 障害児(者)のいない世帯	標準	0 （22,000）	0	●徴収	
			短時間	0 （21,500）	0	●徴収	
C 3		母子世帯等、在宅障害 児(者)のいる世帯	標準	0 （8,000）	0	免除	
			短時間	0 （7,500）	0	免除	
D 3		母子世帯等以外、在宅 障害児(者)のいない世帯	標準	0 （27,000）	0	●徴収	
			短時間	0 （26,500）	0	●徴収	
D 3		77,101 円以上 97,000 円未満		標準	0 （27,000）	0	●徴収
				短時間	0 （26,500）	0	●徴収
D 4		97,000 円以上 169,000 円未満		標準	35,000	0	●徴収
				短時間	34,000	0	●徴収
D 5	169,000 円以上 250,000 円未満		標準	43,000	0	●徴収	
			短時間	42,000	0	●徴収	
D 6	250,000 円以上 301,000 円未満		標準	47,000	0	●徴収	
			短時間	46,000	0	●徴収	
D 7	301,000 円以上		標準	52,000	0	●徴収	
			短時間	51,000	0	●徴収	

- (注)1. 4～8 月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9 月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。
2. 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控除、16～18 歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。
3. 2・3 号認定の保育料は、兄弟姉妹で 2 人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の 2 人目は半額、3 人目以降は無料となり、小学校入園前の兄弟が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している 2 人目は半額、3 人目以降は無料となります。
4. 年度当初 18 歳未満のお子さんを 3 人以上養育している場合、3 人目以降のお子さんの 0～2 歳児の保育料が無料、3 歳児以上の副食費は免除になります。
5. B3～D3 階層の保育料が軽減され無償（0 円）となります。
B3～D3 階層の保育料軽減は、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で実施しており、令和 3 年 9 月 1 日から当分の間、無償となります。

④ 一時預かり

(令和 6 年度予算額 46,691 千円)

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

(延べ利用人数)

保育所名	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
かたばみ保育園	804	606	322	347	394
南部保育園	－	311	480	388	443
藤島こりす保育園	41	1	0	0	38
藤島くりり保育園	206	81	28	34	7
大東保育園	106	31	69	73	46
いずみ保育園	29	45	17	68	87
新形保育園（R4.4～新形こども園）	－	12	7	－	－
大泉保育園	52	3	1	5	2
湯田川保育園	64	27	53	11	50
民田保育園	139	13	23	212	70
田川保育園	47	1	0	1	0
上郷保育園	17	2	13	27	0
くしびき保育園	50	82	8	6	7
鼠ヶ関保育園	－	－	－	－	13
ニチイキッズ つるおか駅前保育園	－	－	－	－	11
計	1,555	1,215	1,021	1,172	1,168

⑤ 届出保育施設等運営費補助事業

(令和 6 年度予算額 18,171 千円)

届出保育施設等に対し、入所児童の処遇の改善や保育料負担軽減、第 3 子以降児童の保育料無償化等を目的とした補助金を交付し、保育の充実を図ります。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
補助事業実施施設数	11	10	12	11	13

⑥ 民間保育園改修費補助事業

(令和 6 年度予算額 186,884 千円)

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

⑦ 保育士等人材バンク事業

(令和 6 年度予算額 111 千円)

保育士や放課後児童支援員の人材不足の解消に向け、就労希望者と施設を橋渡しする保育士等人材バンクを設置します。

	4 年度	5 年度
登録者数	14	15
うち保育所等への就労	5	11
うちその他就労	6	0

※令和 4 年 6 月より事業開始

⑧ 子育て短期支援事業

(令和 6 年度予算額 226 千円)

○短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護またはその他の支援を行うことにより、児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期 間：7 日を限度
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）
（延べ利用日数）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
2 歳 未 満	21	4	4	0	10
2 歳 以 上	0	61	20	11	18
緊急一時保護の母子	0	5	0	0	0

○夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日にならなくなるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）
（延べ利用日数）

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
夜 間	12	0	0	0	2
休 日	4	5	11	15	17

⑨ 病児保育事業

(令和 6 年度予算額 11,342 千円)

○病児対応型

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあつて、自宅で安静が必要な児童を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・実施施設：ちわら菜の花こども園「はなな」
南部保育園「らっこルーム」
- ・対象児童：小学校 6 年生までの児童
- ・費 用：2,000 円／日（課税状況によって半額又は全額の免除）
- ・期 間：原則 1 回の利用につき 7 日以内

	開設日数	登録者数	利用実人数	利用延人数
元年度	290	113（累積 837）	35	41
2 年度	293	193（累計 967）	65	111

	開設日数	登録者数	利用実人数	利用延人数
3 年度	293	138 (累計 1,083)	160	255
4 年度	266	107 (累計 1,021)	101	161
5 年度	293	86 (累計 1,027)	220	343

○体調不良児対応型 (令和 6 年度予算額 58,900 千円)

事業実施保育所等に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を図ります。

保 育 所 名	利用 定員 (人)	利用 料金 (円)	年間延べ利用児童数				
			元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
東部保育園	2	0	87	60	67	95	116
松原保育園	2	0	68	54	108	69	164
常念寺保育園	2	0	200	153	167	196	272
道形保育園	2	0	80	5	93	80	235
新形こども園	2	0	109	71	115	117	113
ちとせはぐみ園	2	0	133	52	14	147	167
美咲こども園	2	0	230	219	180	170	358
美咲の森こども園	2	0	152	83	106	100	277
大山保育園	2	0	220	100	224	137	199
りっしょう子ども園	2	0	74	96	149	120	257
湯田川保育園	2	0	205	128	221	186	203
田川保育園	2	0	20	20	15	15	15
藤島こりす保育園	2	0	104	165	97	127	204
くしびき保育園	2	0	187	166	144	166	183
藤島くりくり保育園	2	0	—	165	299	452	539
若葉幼稚園	2	0	—	20	20	45	50
ちわら菜の花こども園	2	0	—	57	72	115	238
マリア幼稚園	2	0	—	—	—	176	73
合計 (18 か所)			1,869	1,614	2,091	2,513	3,663

⑩ 障害児等保育事業

(令和 6 年度予算額 68,984 千円)

保育所等に入所している障害児や気になる子に対し、専任の保育士等を加配した場合、補助金を交付し保育の充実を図ります。

年度	補助金交付施設数	障害児 (人)	気になる子 (人)	合計
元年度	24	34	25	59
2 年度	29	40	19	59
3 年度	27	37	26	63
4 年度	26	43	25	68
5 年度	24	45	18	63

⑪ 地域活動事業

(令和 6 年度予算額 4,230 千円)

保育所等が行う世代間交流事業、異年齢交流事業、育児講座や育児と仕事の両立支援に関する事業に対し、補助金を交付して保育の充実を図ります。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
補助事業実施施設数	31	17	20	21	22

(2) 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

① 保育料及び副食費無償化

満 18 歳未満の児童を 3 人以上養育している世帯の場合、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している第 3 子以降について、0～2 歳児は保育料、3～5 歳児は副食費を無償化します。

また、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で、市区町村民税 97,000 円未満の世帯の保育料を令和 3 年 9 月 1 日から当分の間、無償とします。

(3) 児童の健全育成対策

① 子どもまつり

(令和 6 年度予算額 600 千円)

遊びを中心とした子どもまつりを、実行委員会とボランティア団体等が共同で実施し、児童の健全な育成を図ります。

② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成 12 年度	4
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成 21 年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成 25 年度	4
陽光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成 26 年度	3
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成 17 年度	2
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和 41 年度	2

○中央児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1 日平均					
元年度	18,098	58.7	16,886	3,185	1,132	652	39,953
2 年度	12,317	38.6	19,458	797	472	32	33,076
3 年度	12,057	38.9	16,849	354	516	36	29,812
4 年度	10,949	31.8	13,836	487	655	112	26,039
5 年度	14,585	42.5	11,562	761	624	112	27,644

○鶴岡西部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	7,903	25	13,452	1,699	1,402	209	24,665
2年度	5,106	16	10,927	463	971	22	17,489
3年度	4,323	13	12,127	549	871	39	17,909
4年度	3,645	11	13,956	492	415	130	18,638
5年度	6,292	18	18,066	628	638	66	25,690

○鶴岡南部児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	6,182	19	34,103	860	1,129	203	42,477
2年度	3,686	10	31,335	353	215	2	35,591
3年度	3,994	12	31,239	200	490	38	35,961
4年度	3,481	10	31,467	593	705	48	36,294
5年度	5,607	16	32,461	937	452	146	39,603

○大山児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	4,518	15	10,637	315	482	229	16,181
2年度	1,638	5	11,999	195	136	66	14,034
3年度	1,610	5	13,544	219	290	58	15,721
4年度	1,045	3	11,008	114	116	17	12,300
5年度	1,970	6	13,606	147	242	27	15,992

○暁光児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
元年度	6,993	22	29,283	1,512	1,358	41	39,187
2年度	4,261	15	27,115	601	1,162	0	33,139
3年度	4,319	13	29,530	774	1,009	52	35,684
4年度	3,507	10	30,139	847	1,185	57	35,735
5年度	4,383	13	32,335	712	692	60	38,182

○藤島児童館利用者数

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1日平均				
元年度	2,732	11	13,606	2,243	1,506	20,087
2年度	402	1.5	13,489	1,019	684	15,594
3年度	389	1.3	16,929	1,499	593	19,410
4年度	208	0.7	16,672	2,174	616	19,670
5年度	273	0.9	18,427	2,130	522	21,352

③ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員 1 人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。
鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

④ 子育て広場管理運営事業

(令和 6 年度予算額 14,971 千円)

主に乳幼児（0～3 歳）をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

指定管理者：鶴岡市社会福祉協議会が運営

名 称	所 在 地	電話番号
子育て広場まんまルーム	末広町 3-1 マリカ東館 3 階	24-5635

利用状況

(人)

年度	開設 日数	児 童			保 護 者	合 計	一日平均
		小学生	3 歳以上幼児	3 歳未満幼児			
元	358	247	3,101	6,272	8,482	18,102	50
2	318	63	1,014	3,496	4,167	8,740	24.3
3	359	51	846	2,770	3,415	7,082	19.7
4	359	73	952	3,266	4,003	8,294	23
5	360	92	1,552	4,979	6,195	12,818	35

⑤ 放課後児童対策事業

(令和 6 年度予算額 461,906 千円)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブ（学童保育）の運営を支援し、児童の健全育成を図ります。

登録児童数（各年度 5 月 1 日現在）

施 設 名	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
第一学区学童保育所	215	213	229	223	233
第二学区学童保育所	135	115	106	86	83
ばあばまキッズ	3	11	16	15	17
第三学区学童保育所	211	192	192	213	206
SORAI 放課後児童クラブ	44	71	102	116	125
第四学区学童保育所 太陽の子	185	184	215	208	214
第五学区学童保育所 虹っ子クラブ	41	37	37	39	45
第五学区学童保育所 風っ子クラブ	50	54	48	50	54
第五学区学童保育所 おひさまクラブ	42	43	32	33	38
第五学区学童保育所 あおぞらクラブ	53	54	46	51	56
第六学区学童保育所 ゆりのき	106	98	101	83	81
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	70	74	93	118	119
放課後児童クラブ いつき	79	64	73	80	74
京田きらきらよいこの家	76	68	67	75	72
黄金放課後児童クラブ	41	40	43	44	45

施 設 名	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
大泉学童保育所	51	58	52	55	53
大山放課後児童クラブ	94	101	111	108	98
藤島児童クラブ	122	122	132	144	149
泉学童保育所	49	45	51	57	41
広瀬学童保育所	62	54	63	46	55
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	66	51	52	54	52
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	45	29	33	34	34
朝日学童保育所	73	51	52	56	54
温海放課後児童クラブ あつまっこクラブ	36	38	44	43	46
計	1,949	1,867	1,990	2,031	2,044

⑥ 子ども見守りサポート事業

(令和 6 年度予算額 2,800 千円)

小学校の長期休業中等に、主に保護者が労働等により家庭にいない児童を対象として、地域住民等が中心となって預かりを行う事業を補助し、児童の健全育成と子育て世代への支援を図ります。

登録児童数

地区	上郷	豊浦	湯野浜	西郷
2 年 度	24	12	－	63
3 年 度	37	19	－	61
4 年 度	29	30	28	65
5 年 度	38	35	20	65

⑦ 放課後児童クラブ整備事業

(令和 6 年度予算額 366,861 千円)

放課後児童クラブの新設・改修等の整備を実施し、放課後における児童の居場所づくりに取り組みます。

(4) こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援を行います。また、ひとり親家庭や子どもの発達などの、様々な子育てに対する相談支援や子育て支援事業を行い、こどもの健やかな成長を支援します。

① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

（令和 6 年度予算額 102,039 千円）

（ア）なかよし広場事業

子ども家庭支援センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

○利用者数

（人）

年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上	子ども計	大人	合計
元	2,273	1,784	855	375	386	5,673	5,356	11,029
2	1,790	1,299	375	232	161	3,857	3,725	7,582
3	1,570	981	362	210	157	3,280	3,171	6,451
4	1,562	1,014	332	207	178	3,293	3,140	6,433
5	2,003	948	356	232	276	3,815	3,727	7,542

（イ）子育て支援事業

主に初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供等により子育てに関する不安感の軽減を図っていきます。また、未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
元	12 回	670 人	12 回	1,021 人	1 回	22 人	4 回	25 人	2 回	21 人
2	10 回	354 人	10 回	478 人	1 回	21 人	3 回	25 人		
3	9 回	357 人	8 回	315 人	1 回	14 人	2 回	20 人	1 回	8 人
4	12 回	479 人	12 回	499 人	1 回	18 人	4 回	19 人	1 回	9 人
5	12 回	527 人	12 回	585 人	1 回	14 人	4 回	32 人	1 回	11 人

他、ハッピーホリデー、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、広場によろこそ等

(ウ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質を向上し、市全体の支援の充実を図ります。

○あそびの広場（共催事業）令和５年度実施状況

実施日	会 場	内 容	参加者
7/20	出羽庄内国際村	リトミック	1歳未満 53人（26組）、1歳以上 24人（11組）
9/26	南多目的広場	屋外遊び	88人(42組)
11/16	朝陽武道館	ハビビ・マッサージ・ チャイルドヨガ	1歳未満 63人（31組）、1歳以上 24人（12組）

(エ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。（羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記）

○地域子育て支援センター利用者数等

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	元	1,712	1,532	3,244	276	3	1	280
	2	999	832	1,831	230	6	3	239
	3	1,147	1,024	2,171	192	8	9	209
	4	1,371	1,199	2,570	217	6	21	244
	5	1,486	1,347	2,833	241	6	11	258
おおやま子育て 支援センター	元	1,633	1,584	3,217	230	15	13	258
	2	1,032	1,016	2,048	283	20	32	335
	3	713	637	1,350	123	73	16	212
	4	765	717	1,482	129	35	25	189
	5	1,173	1,006	2,179	157	39	29	225
栄子育て 支援室	元	253	211	464	82	0	0	82
	2	173	157	330	107	3	0	110
	3	330	318	648	82	2	84	168
	4	203	194	397	40	2	24	66
	5	207	190	397	59	3	0	62
民田 子育てひろば	元	241	234	475	52	12	8	72
	2	467	477	944	47	18	13	78
	3	343	324	667	55	14	11	80
	4	342	350	692	163	6	14	183
	5	549	470	1,019	194	18	24	236
小堅保育園 わんぱくルーム	元	174	191	365	51	3	0	54
	2	96	107	203	37	0	0	37
	3	72	66	138	16	0	2	18
	4	163	161	324	48	0	4	52
	5	246	240	486	26	1	1	28

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
たがわ子育て 支援センター	元	193	131	324	45	15	0	60
	2	88	63	151	55	15	0	70
	3	71	64	135	46	12	0	58
	4	67	46	113	44	12	0	56
	5	80	17	97	11	0	2	13
三瀬 森の保育園	元	64	64	128	51	0	0	51
	2	68	70	138	22	0	0	22
	3	22	20	42	17	0	0	17
	4	132	133	265	10	0	0	10
	5	214	233	447	55	0	0	55
藤島子育て 支援センター	元	1,078	992	2,070	96	2	0	98
	2	633	608	1,241	78	0	0	78
	3	700	665	1,365	57	2	0	59
	4	1,115	1,052	2,167	113	0	0	113
	5	863	851	1,714	85	0	0	85
子育て ともにひろば	元	268	642	910	85	10	16	111
	2	238	520	758	81	7	89	177
	3	312	663	975	432	21	92	545
	4	350	419	769	195	5	83	283
	5	547	675	1,222	190	6	116	312
羽黒子育て 支援センター	元	431	430	861	39	0	1	40
	2	248	258	506	71	0	4	75
	3	241	222	463	45	0	10	55
	4	381	342	723	47	0	5	52
	5	464	420	884	51	8	4	63
くしびき子育て 支援センター	元	803	698	1,501	151	9	77	237
	2	316	257	573	157	9	71	237
	3	171	164	335	173	10	4	187
	4	95	86	181	94	12	108	214
	5	80	78	158	106	3	97	206
朝日子育て 支援センター	元	319	283	602	79	0	0	79
	2	183	189	372	44	5	1	50
	3	338	325	663	30	3	0	33
	4	286	283	569	33	2	0	35
	5	52	53	105	26	0	0	26

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
あつみ子育て 支援センター	元	879	825	1,704	69	2	0	71
	2	412	390	802	61	5	0	66
	3	579	468	1,047	63	0	0	63
	4	172	178	350	185	17	0	202
	5	416	425	841	201	3	0	204
合 計	元	8,048	7,817	15,865	1,306	71	116	1,493
	2	4,953	4,944	9,897	1,273	88	213	1,574
	3	5,039	4,960	9,999	1,331	142	231	1,704
	4	5,442	5,160	10,602	1,318	97	284	1,699
	5	6,377	6,005	12,382	1,402	87	284	1,773

※育児相談の「その他」は、訪問先での相談及び SNS での相談です。

（オ）子どもに関する相談支援

子育て、発達、児童虐待など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。

また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

○相談件数

（件）

項 目	内 容	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	48	41	43	28	13
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,125	1,733	1,727	2,210	2,219
障 害 関 係	発達障害（幼児～高校生）・その他障害・手続き 等	812	961	748	745	698
幼稚園・保育園	園生活・手続き 等	107	112	84	48	53
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	88	341	175	157	148
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	67	79	67	98	92
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	39	70	72	56	29
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭的問題 等	1,237	1,169	838	508	550
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	11	0	5	6	7
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	407	364	306	136	115
合 計		3,941	4,870	4,065	3,992	3,924
（内数）子ども総合相談窓口相談件数		221	133	85	67	77

※子ども総合相談窓口は、子育て世代包括支援センター開設（H30.6.1）に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談支援

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 （相談支援専門員）	障害児に関すること 障害福祉サービスに関すること	第 3 金曜日 午前 9 時～12 時 第 4 水曜日 午後 1 時 30 分～5 時
教育委員会学校教育課 （指導主事）	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第 2 木曜日 午前 9 時～12 時

② ファミリー・サポート・センター事業

(令和 6 年度予算額 1,367 千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

○実績及び会員登録数

	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
元年度	882 回	156 人	45 人	11 人
2 年度	879 回	123 人	47 人	15 人
3 年度	1,154 回	117 人	54 人	17 人
4 年度	768 回	122 人	53 人	17 人
5 年度	968 回	124 人	54 人	20 人

○主な援助内容

子どもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む)24 時間
- ・会員交流会、会員座談会、会報誌発行等
- ・フォローアップ講習(救急救命講習)を消防本部会場にて実施

③ 発達障害児支援事業

(令和 6 年度予算額 2,122 千円)

発達障害がある児等の家族や児に関わる関係者に対し、発達障害について正しく理解し、障害特性に基づく適切な療育環境を整え、包括的な支援を構築できるよう研修指導、支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害がある児や育てにくさを感じている児について、保護者からの相談を受けます。毎月 2 回の予約相談日のほか、電話や来所による相談にも随時対応します。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
発達相談日(延人数)	169 人	192 人	203 人	218 人	178 人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

発達支援の専門保育士が園を訪問し、担任や担当と共に、支援の考え方や児への関わり方等の相談を受け、支援について検討します。

	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
実 訪 問 園 数 (専門保育士コンサルテーション・園訪問含む)	45 施設	47 施設	45 施設	48 施設	45 施設
延べ訪問回数	169 回	197 回	142 回	177 回	161 回

※令和 2 年度まで、1 施設年 3 回までの園訪問。3 年度以降は、年 2 回までの訪問。

(ウ) 保護者療育研修会

家族が障害特性を正しく理解し、障害がある児の育児力を高めていけるように研修を実施します。また、同じ立場の親同士が支え合い、地域で力を発揮できるよう支援していきます。

○令和5年度実績

開催日	内 容	講 師	参加者
6/ 1(木)	就学までの流れと 特別支援教育について	教育委員会指導主事 丸子 享志 氏	17 人
8/23(水)	子育て体験談とおしゃべりタイム	発達障がい児親の会 アインシュタインの会 中川 朱実 氏	7 人
10/26(木)	障害福祉サービスについて	障害者相談支援センター にこころ所長 佐藤 由美 氏	10 人
12/20(水)	発達障害の理解と 子どもへの対応	子ども家庭支援センター職員	15 人
2/ 8(木)	山形サポートファイル書き方講座	サポートステーション メグシィ 井畑 淳一 氏	7 人

(エ) 幼児期の自閉症療育研修会（鶴岡市保育協議会と共催）

平成17年度から継続開催。自閉症児と、その関連する領域にあるコミュニケーション障害の子ども達が、集団の中で児の良さを認め成長していけるように、関係者が障害特性を理解し、個々にあった支援の基本を学びます。

○研修参加者数

	開催日	1日目（対象：保護者・支援者等）	2日目（対象：支援者）	
元年度	7月6日（土）・7日（日）	160人	93人	
2年度	7月4日（土）・5日（日）	新型コロナの影響により中止		
3年度	7月3日（土）・4日（日）	103人	73人	
4年度	7月2日（土）・3日（日）	102人	午前 72人	午後 80人
5年度	7月1日（土）・2日（日）	86人	午前 79人	午後 56人

※令和3年度以降は、オンライン開催。

(オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和5年11月2日（木）
- ・内 容 講話『発達に気になる子の保護者支援』（オンライン研修）
- ・講 師 公認心理師 安達 桃子氏
- ・参加者 53 人

(カ) めばえ部会（発達支援研究会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害がある児や気になる児を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について、事例検討や支援に必要な考え方等を研修的に学びます。

○研修参加者・実施件数

	参加施設数	参加人数	実施回数
元年度	21 施設	29 人	9 回
2 年度	新型コロナの影響により中止		
3 年度	16 施設	16 人	6 回
4 年度	22 施設	22 人	9 回
5 年度	22 施設	22 人	9 回

(キ) 支援リーダー勉強会

公立・民間保育園の発達支援の連携と支援リーダーの育成を目的とし、発達障害児に対する支援力の向上を図ります。めばえ部会からステップアップし、園内の発達支援保育に活かしていけるように支援していきます。

(ク) 親子療育支援教室

◇にこにこクラブ

満2歳児までを対象に、発達障害がある児や経過観察を要する児、家庭で育てにくさを感じる児に対して、発達に応じた環境調整を行い、遊びを促していきます。また、保護者の困り感に寄り添いながら児を理解し、成長を認めながら子育てできるように支援していきます。

実施回数	参加者
5月～2月 年間10回	3組の親子

◇ステップ

3歳児クラス以上を対象に、発達障害がある児とその保護者を対象に療育支援教室を行います。児の障害特性を理解し、日々の生活の中で活かせる支援を保護者や園と共有します。親との共同、発達障害の理解、従事者の実践研修の場としています。

実施回数	参加者
8月～1月 年間6回	2組の親子

※南部保育園との連携事業。南部保育園の発達支援室で開催。

※上記と共に、個別の親子療育支援教室、にこにこクラブ・プチ、ステップ・ミニも開催。

(ケ) ことばの教室『おはなしルーム』

発音がはっきりしない等の言語の困難さがある未就学児を対象に、指導や保護者の相談を行います。

- ・会場 櫛引生涯学習センター
- ・講師 梅木 由美 氏

○通級児童・実施件数

	対象児数	実施日数	延べ回数
元年度	27 人	48 日	151 回
2 年度	19 人	47 日	142 回
3 年度	20 人	48 日	141 回
4 年度	17 人	48 日	88 回
5 年度	27 人	48 日	121 回

④ 要保護児童対策事業

(令和 6 年度予算額 3,359 千円)

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分)

	通告件数	虐待認定件数
元年度	93 件	38 件
2 年度	77 件	56 件
3 年度	64 件	42 件
4 年度	36 件	26 件
5 年度	56 件	38 件

(ア) 要保護児童地域対策協議会

地域の子どもの虐待発生予防及び再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携、情報共有、支援の役割分担、計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

○令和 5 年度活動状況

	開催日	内 容
代表者会議	5/18	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。

	開催日	内 容
実務者会議	5/30・7/28 9/28・11/27 1/30・3/12	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：45人（特定妊婦1人含む）
個別ケース検討会議	38回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者研修会	3/12	テーマ：児童虐待対応の相談援助について 講師：庄内児童相談所 地域指導専門員(兼)児童福祉司 中島貴史氏 参加者：19人

(イ) 養育支援訪問事業（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問したりするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

○訪問件数

	訪問児数（実）	訪問回数（延）	訪問世帯数
元年度	36人	181回	30世帯
2年度	28人	120回	22世帯
3年度	30人	166回	28世帯
4年度	21人	120回	18世帯
5年度	20人	92回	15世帯

(ウ) 児童虐待防止講演会

- ・開催日 令和5年11月22日（水）
- ・場 所 鶴岡市第3学区コミュニティーセンター 大ホール
- ・演 題 子ども虐待の予防・早期発見・相談について
～気づく・つながる・見まもる・応援する～
- ・講 師 東北公益文科大学 准教授 白畑 真由美 氏
- ・参加者 36人

(エ) 虐待予防広報・啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）

11月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット、ポケットティッシュ配布、荘銀タクトのライトアップ等の啓発活動を行います。

⑤ 母子保健支援事業

(令和 6 年度予算額 2,626 千円)

(令和 6 年度健康課より移管)

(ア) 母子健康手帳交付者数

母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康管理と健康診査の結果や発育の記録のために必要な項目を記録するものです。外国人の妊婦には、外国語版も交付しています。

	交付数	日本語版	英語版	中国語版	その他
元年度	705	702	1	1	1
2 年度	685	685	0	0	0
3 年度	654	648	1	1	4
4 年度	613	613	0	0	0
5 年度	522	519	2	0	1

(イ) 相談実施状況

妊娠・出産等について、相談・支援を行っています。

	相談者数	訪問・面談者数	電話(回)	連携・調整(回)
元年度	716	実 47 延 107	274	277
2 年度	609	実 34 延 107	193	235
3 年度	517	実 30 延 73	175	163
4 年度	566	実 52 延 96	224	246
5 年度	399	実 44 延 57	126	216

(ウ) 産後母子ケア事業「ほっとママルーム」

支援が必要な産婦に、産科医療機関等において、心身のケアと情緒的サポート及び育児支援とともに、乳児のケアを行うことにより、負担軽減と不安の解消を図ります。

	日帰り型		宿泊型		アウトリーチ型	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人
元年度	1	1	4	6		
2 年度	2	2 (2 日間利用)	4	5 (16 日間利用)		
3 年度	3	4 (4 日間利用)	2	2 (4 日間利用)		
4 年度	4	5 (5 日間利用)	4	4 (7 日間利用)	1	1 (1 日間利用)
5 年度	8	14 (14 日間利用)	6	11 (21 日間利用)	1	1 (1 日間利用)

(エ) 子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、ヘルパーによる家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、安定した日常生活を送ることができるよう支援します。

(参考) 養育支援訪問事業 (家事支援)

	実人数	延回数
4 年度	4	18
5 年度	7	65

※令和 4 年度、5 年度は妊産婦のみを対象として実施。

⑥ 出産・子育て応援金事業

(令和 6 年度予算額 58,263 千円)

(令和 6 年度健康課より移管)

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

※出産応援金(妊娠届出時)：妊婦一人あたり 5 万円

※子育て応援金(乳児訪問後)：子どもの養育者に子ども一人あたり 5 万円

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
4 年度	898	548
5 年度	561	572

(5) 児童を対象とした各種手当

① 児童手当

(令和 6 年度予算額 1,479,151 千円)

中学校修了前までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給額：0 歳～3 歳未満	15,000 円 (月額)
3 歳～小学校修了前 第 1 子・2 子	10,000 円 (月額)
第 3 子以降	15,000 円 (月額)
中学生	一律 10,000 円 (月額)
所得が所得制限限度額を超える場合	一律 5,000 円 (月額)
所得が所得上限限度額を超える場合	支給無し
施設の場合 0 歳～3 歳未満	15,000 円 (月額)
3 歳～小学校修了前	10,000 円 (月額)
中学生	10,000 円 (月額)

支給日：6 月・10 月・2 月の 15 日 (休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給)

○令和 5 年度支給状況 (令和 6 年 2 月末現在)

受給者数 (人)			児童数 (人)		
一般		6,606	一般	0～3 歳未満	1,628
特例給付		134		3 歳～小学校修了前	6,929
施設	乳児院	1		中学生	2,498
	児童養護施設	1	特例給付		199
	里親・小規模住居型施設	8	施設		51

② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20歳前まで

月 額：1級 55,350 円、2級 36,860 円

支給月：4・8・11月

	受付件数				各年 12 月 31 日現在			
					受給者数	対象児童数（障害等級別）		
	新規認定	資格喪失	転入	転出		1 級	2 級	計
元年度	34	24	1	2	254	83	186	269
2 年度	25	19	1	0	259	82	191	273
3 年度	24	10	1	1	236	80	169	249
4 年度	22	14	1	0	242	82	180	262
5 年度	47	26	4	2	226	79	167	246

(6) その他の児童福祉サービス

① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。
県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	10

③ 養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	57

④ 児童家庭支援センター

地域の児童福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行います。

施 設 名	設置主体	所 在 地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477

⑤ 助産施設

(令和 6 年度予算額 393 千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯で D 階層区分以下の世帯。

施 設 名	設置主体	所 在 地	電話番号	定 員
鶴岡市助産所	鶴 岡 市	泉町 4-20 (荘内病院)	26-5111	2